

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月19日

【事業年度】 第72期(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 暁飯島工業株式会社

【英訳名】 AKATSUKI EAZIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植田 俊二

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市千波町2770番地の5

【電話番号】 (029)244-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 片桐 優明

【最寄りの連絡場所】 茨城県水戸市千波町2770番地の5

【電話番号】 (029)244-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 片桐 優明

【縦覧に供する場所】 暁飯島工業株式会社東京支店
(東京都台東区上野七丁目6番11号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高 (千円)	7,407,608	7,332,474	6,637,480	8,825,161	9,135,653
経常利益 (千円)	990,313	729,059	470,907	783,426	1,160,956
当期純利益 (千円)	669,067	491,159	313,551	559,327	796,697
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,408,600	1,408,600	1,408,600	1,408,600	1,408,600
発行済株式総数 (株)	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000
純資産額 (千円)	5,696,655	6,024,349	6,344,205	6,810,692	7,554,229
総資産額 (千円)	8,771,762	9,489,099	9,549,744	10,310,141	10,971,640
1株当たり純資産額 (円)	2,869.11	3,034.61	3,115.69	3,366.77	3,735.93
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	65.00 (0.00)	55.00 (0.00)	55.00 (0.00)	75.00 (0.00)	110.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 (円)	336.93	247.41	155.82	275.74	393.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.9	63.5	66.4	66.1	68.9
自己資本利益率 (%)	12.4	8.4	5.1	8.5	11.1
株価収益率 (倍)	4.5	5.4	8.8	6.2	7.6
配当性向 (%)	19.3	22.2	35.3	27.2	27.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	301,519	372,932	23,433	1,556,602	1,198,359
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	306,783	290,962	338,812	270,024	446,040
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	396,713	48,670	195,050	396,930	185,847
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,984,974	4,697,539	4,140,243	5,029,891	5,596,362
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	126 〔20〕	135 〔18〕	138 〔17〕	136 〔16〕	144 〔15〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	106.9 (123.8)	97.0 (126.9)	103.6 (154.9)	131.5 (184.3)	225.8 (214.3)
最高株価 (円)	1,689	1,833	1,518	1,989	3,305
最低株価 (円)	1,359	1,285	1,298	1,320	1,638

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 第68期の 1 株当たり配当額には、特別配当25円が含まれております。
- 4 第69期の 1 株当たり配当額には、特別配当10円が含まれております。
- 5 第70期の 1 株当たり配当額には、記念配当10円が含まれております。
- 6 第71期の 1 株当たり配当額には、特別配当25円が含まれております。
- 7 第72期の 1 株当たり配当額には、特別配当45円が含まれており、2025年11月21日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
- 8 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。2022年4月4日以降は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 9 第68期より、費用計上区分の変更を行い、従来完工事原価で処理していた技術部門について、販売費及び一般管理費で処理する方法に変更しております。
- 10 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1947年 7月	水戸市泉町にて家電製品販売の飯島商会として創業
1953年 9月	水戸市泉町に株式会社飯島商会設立 電気機器器具、理科学機器の販売
1960年 8月	工作機械、試験機械、測定工具の販売を事業目的に追加
1962年10月	冷暖房機器の販売と工事を事業目的に追加
1963年 1月	家電製品の販売業より冷暖房機器の販売と工事を主たる目的として営業開始
1964年 3月	茨城県知事登録 管工事業、電気配線工事業の登録
1965年 6月	飯島設備工業株式会社に商号変更
1969年12月	冷暖房設備、衛生給排水設備、空気調和設備、電気配線設備、エレベーター・エスカレーター設備の設計、施工、機器類の販売、保守管理に事業目的を変更
1973年12月	茨城県知事許可 電気、管工事業の許可を受ける
1975年12月	茨城県知事許可 機械器具設置、水道施設、消防施設工事業の許可を受ける
1976年 1月	茨城県知事許可 土木工事業の許可を受ける
1977年10月	東京都千代田区に東京支店開設(1988年12月台東区蔵前3丁目に移転) 冷暖房設備工事、衛生給排水設備工事、空気調和設備工事、電気設備工事、水処理設備工事、エレベーター・エスカレーター設備工事、上下水道工事、土木工事、建築工事の設計並びに施工、機器類の販売、保守管理に事業目的を変更
1977年12月	建設大臣許可 土木、建築、管、電気、機械器具設置、水道施設、消防施設、清掃施設工事業の許可を受ける
1978年 9月	建設大臣許可 さく井工事業の許可を受ける
1985年11月	飯島工業株式会社に商号変更
1988年 5月	茨城県知事登録 一級建築士事務所の開設(2015年11月閉鎖)
1990年12月	つくば市高野台2丁目につくば支店開設(現在地)
1992年 6月	水戸市千波町に本店移転(現在地)
1992年11月	設備に関する機器類の輸出入、不動産の売買、賃貸借並びにその仲介および管理、他の事業への投資並びに資金の貸付および運用、前各号に関連する事業を事業目的に追加
1994年 4月	株式を日本証券業協会に店頭登録
1995年11月	大気汚染防止設備工事、産業廃棄物処理設備工事を事業目的に追加
1995年12月	連結子会社暁建設工業株式会社を買収
1996年 3月	建設大臣許可 ほ装工事業の許可を受ける
1996年 4月	東京支店を台東区東上野4丁目に移転
1997年10月	連結子会社株式会社ユニアオンバンクを設立(2010年8月解散)
2001年 9月	連結子会社暁建設工業株式会社と合併し、商号を暁飯島工業株式会社に変更
2001年11月	損害保険代理業を事業目的に追加
2002年 9月	連結子会社ケアーズ株式会社を買収
2003年 9月	連結子会社ケアーズ株式会社を吸收合併
2003年11月	建築物清掃、建築物空気環境測定、建築物飲料水水質検査、建築物飲料水貯水槽清掃、建築物ねずみこん虫等防除および建築物環境衛生一般管理等の建築物衛生維持管理、防災設備の保守管理並びに保安警備を事業目的に追加
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年11月	労働者派遣事業を事業目的に追加
2007年11月	設備工事等のコンサルタント業務を事業目的に追加
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ 市場)に上場
2010年10月	大阪証券取引所(JASDAQ 市場)、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所 N E O 市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) に株式を上場
2013年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) に株式を上場
2014年11月	太陽光発電事業及び売電事業を事業目的に追加
2015年 9月	東京支店を台東区上野七丁目に移転(現在地)
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 市場から東京証券取引所スタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社は、空気調和、給排水衛生等設備工事の設計・施工及び保守管理を主な事業として営んでおります。
当社の主な事業内容は次のとおりであります。

事業区分	事業の内容
設備事業	設備工事の設計・施工、設備及び機器類の保守管理
太陽光発電事業	太陽光発電及びその売電
その他事業	不動産の売買・賃貸、その他

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の被所有者 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社光通信(注)1	東京都豊島区	54,259	電気・ガス事業 通信事業 取次販売事業他	被所有 22.6	-

(注)1 株式会社光通信は当社の議決権を所有しておりませんが、共同保有者である株式会社UH Partners 3、光通信株式会社、株式会社UH Partners 2及び株式会社エスアイエルの親会社であることから、実質的な影響力を有していると認められるため、その他の関係会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
144 (15)	42.1	16.5	6,120

セグメントの名称	従業員数(名)
設備事業	115 (10)
太陽光発電事業	-
その他事業	-
全社(共通)	29 (5)
合計	144 (15)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3 臨時従業員には、期間契約、パートタイマー契約、嘱託契約及び顧問契約の従業員を含み、派遣社員を除いてあります。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。
 5 太陽光発電事業及びその他事業のうちの不動産事業は管理部門が兼務して担当しております。
 6 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門及び技術部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	補足説明
1.5%	100.0%	-

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、創業以来茨城県を中心に、空気調和、給排水衛生等設備工事の設計・施工及び保守管理を主な事業として行ってまいりました。当社は、「健全なる企業活動を通じ 誠意を以って 社会に貢献する」ことを経営の基本方針とし、どのような環境下に置かれても、持続的発展が可能である企業となり、また株主をはじめとするステークホルダーの皆様の期待や信頼に応えるべく企業価値の向上を目指しております。

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

建設業界におきましては、政府建設投資及び民間建設投資は一定の水準を維持しておりますが、需要の急激な変動に伴うサプライチェーンの混乱による工期の延長傾向が見られることや、慢性的な技術労働者不足と建設資材の価格高騰に伴う建設コストの上昇のため受注競争が激化していることにより、依然として厳しい経営環境が続いております。

(3) 経営戦略及び対処すべき課題

当社は、今後の社会情勢や経営環境を見据え、10年後のありたい姿(ビジョン)を明示しその実現に向けて、2021年8月期より中期経営計画「NEXT Akatsuki Eazima VISION2030～選ばれる会社へ～」を策定し、10年後のありたい姿(ビジョン)を以下の3つとしております。

空間のスペシャリストとして誠意を持ってお客様と接し、「頼られる存在」として選ばれ続けるトップランナー

きれいな水と空気を次世代に繋ぎ、持続可能な社会の実現に挑戦するトータルエンジニアリング集団

社員の幸せと地域の繁栄を追求し、成長し続ける会社

2021年8月期からの10年間を大きく3つの期間に分け、その第一期(2024年8月期～2026年8月期)を「第一期の施策を継承しつつ、新たなステージへ挑戦する」3年間と位置づけました。10年後のありたい姿(ビジョン)を実現するため、以下を重点項目として取り組んでまいります。

1. 確固たる地位の確立

強固なビル空間事業サイクルの実現に向け、第一期の事業基盤構築に向けた施策（情報共有・業務の標準化・省力化、顧客ニーズを的確に捉えた付加価値の高い営業提案力等）を継承しつつ高収益体质へ挑戦してまいります。

2. 次の成長基盤づくり

ビル空間事業サイクルを拡張するため、建築・電気設備も含めた省エネ・リニューアル提案を提供してまいります。また、デジタル技術への対応によりビルケア事業の標準化や省力化を図り、高付加価値化により顧客満足度の高いサービスを提供してまいります。

3. 魅力ある企業

サステナビリティへの取組みを重要な経営課題と位置づけ、解決に取り組むことで、持続可能な地域社会の実現に貢献し、企業価値の向上に努めてまいります。次世代に繋ぐべく、技術の伝承や人材への教育投資を積極的に実施し、「技術力と人材を備えるトータルエンジニアリング集団」を育成してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、安定的な収益の確保と経営基盤の強化のため、第一期中期経営計画の数値目標（2026年8月期）を以下のように策定しております。

指標	数値目標（2026年8月期）	実績（当事業年度）
受注工事高（百万円）	8,800百万円	10,203百万円
売上高（百万円）	9,200百万円	9,135百万円
売上高営業利益率（%）	10.0%	12.3%
配当性向（%）	20～35%	27.9%
自己資本利益率（%）	8.0%	11.1%

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、社是に「健全なる企業活動を通じ 誠意を以って 社会に貢献する」を掲げております。この社是の下、サステナビリティへの取組みを重要な経営課題と位置づけ、当社の行動憲章に従い、環境や社会のさまざまな課題の解決に向けて取組むことにより、持続可能な地域社会の実現に貢献し、企業価値の向上に努めてまいります。

また、当社はサステナビリティ基本方針に基づき、重要課題に対する進捗をモニタリングし、ステークホルダーとの対話を充実させる施策を審議し取締役会に報告及び提言する組織として、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しました。原則として、年2回開催し、必要に応じて随時開催することとしております。

(2) 戦略

サステナビリティの重要課題（マテリアリティ）

当社は、持続可能な地域社会の実現に貢献し、企業価値の向上に努めるにあたり、サステナビリティの観点から重要課題（マテリアリティ）に対して、各業務執行部門において事業方針を作成し取り組みを進めております。

	重要課題（マテリアリティ）	戦略
E（環境）	脱炭素社会への貢献	CO2歳出量削減の推進
		環境負荷低減型材料の採用
	資源循環型社会への貢献	脱炭素等環境配慮した設計・営業提案
		3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進
		フロンガス回収の適正処分
S（社会）	働き方改革の推進 (長時間労働の是正・ワークライフバランスの推進)	有給休暇取得の推進
		育児と仕事の両立支援
	労働安全衛生の確保	労働災害・クレームゼロを目指す予防活動の強化
	人材育成及び確保	人材定着への対策
	ダイバーシティの推進	多様な人材が活躍できる職場環境
	情報セキュリティの強化	セキュリティ対策の強化

人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

1) 人材育成方針

当社は、従業員は企業において重要な経営資源であり、持続的成長には人材育成がもっとも重要であると認識しております。当社は、お客様の設備事業に関するニーズを把握し、満足と信頼を得るために「技術力と人材を備えるトータルエンジニアリング集団」を育成してまいります。これらを実現するため、多様・多彩な人財を育成・確保して事業基盤を強化するとともに、個々の能力を十分に発揮し、従業員一人ひとりが高い専門性を持って仕事に取り組めるよう、必要な研修やプログラムを提供してまいります。

また、技術継承のためのOJTや従業員のキャリア形成実現に向けたフォローに努めてまいります。

2) ダイバーシティ方針

当社は、社是である「健全なる企業活動を通じ 誠意を以って 社会に貢献する」の下、ダイバーシティ方針を制定し、お客様の多様なニーズにお応えするため、当社のすべての役員と従業員一人ひとりの多様な個性や柔軟な発想及び能力を最大限発揮できるようダイバーシティの推進に取り組んでまいります。また、当社のすべての役員と従業員一人ひとりの事情に合わせ、ワーク・ライフ・バランスを推進してまいります。安心して持てる能力を最大限に発揮できるように、多様な意見や働き方を受け入れ、自由闊達で風通しがよく、違いを尊重し、偏見のない働きやすい環境を整備してエンゲージメント向上に努めてまいります。

当社は、社内環境整備の取り組みとして、環境にやさしい取り組みを実践するため、「茨城エコ事業所」として茨城県に登録認定されております。「茨城エコ事業所登録制度」とは、茨城県が定めた地球温暖化の防止、省エネ・省資源等環境に配慮した取り組みを実施している事業所の登録認定制度であり、当社は最高位の「AAA」の認定を受けております。また、社員の健康を重視し能力を最大限発揮できる職場環境を提供する取り組みとして、「いばらき健康経営推進事業所」として登録認定されております。

(3) リスク管理

当社は、リスク管理規程を定めリスク管理委員会を設置しております。サステナビリティ課題を取組む際のリスクと機会の抽出、全社的なリスクの洗い出し、潜在・顕在化するリスクの確認とその対策について検討及び評価を行っております。これらの内容につきましては、取締役会、常務会、監査等委員会及び経営会議に定期的に報告しております。

(4) 指標及び目標

当社では人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績は、次のとおりであります。

重要課題	戦略	指標（2026年8月期）	実績（当事業年度）
人材育成及び確保	人材定着への対策	e-ラーニング一人当たり受講件数年5件	1回(年)
		新卒入社3年未満の離職率20%未満	11.1%
		省エネ計算、省エネ補助金、BIM、ZEB等の講習会参加回数年5回以上	14回
ダイバーシティの推進	多様な人材が活躍できる職場環境	女性管理職比率5%	1.5%
		技術系従業員に占める女性比率5%	4.5%
ワーク・ライフ・バランスの推進	有給休暇取得の促進	有給休暇消化率50%以上	49.6%
		有給休暇平均消化日数9日以上	9日
	育児と仕事の両立支援	育児休業取得率(男性)100%	100.0%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び低減に取り組んでまいります。また、これらのリスクが発生した場合、その影響を最小限にとどめるよう対応していく所存あります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 法規制リスク

当社は、建設業法、下請法、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、労働安全衛生法等様々な法規制を受けております。これらの法律が将来において、法令の改廃や新設、適用基準の変更等があった場合、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、コンプライアンス委員会によるコンプライアンスの整備、維持及び向上を図る体制を構築しております。

(2) 業績変動のリスク

営業地域限定

当社は、主に茨城県を中心に営業活動を展開しておりますが、当該地域の投資状況や経済の状況、天災等が当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、戦略エリアへの重点投資及び営業力を強化することで、当該地域への集中リスクを最小化するよう努めています。

売上計上時期のずれ

当社に起因しない何らかの事情により、工期延長等が発生しお客様への引渡しが予定していた期間よりも遅れことがあります。その結果として売上計上時期にズレが生じ、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、施工中の問題点等を早期に発見し、施工管理の徹底に努めています。

資機材の市況変動によるリスク

資機材が市況変動により急激に高騰し請負金額に反映させることが困難な場合、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、資機材の市況変動を注視し早期調達や安定的な取引先を確保することで、リスクの最小化に努めています。

不採算工事発生

当社は、適正な原価管理を行うため個別原価計算を採用しておりますが、施工範囲外の工事進捗状況の影響による工期遅延、設計変更、建設資材及び労務費の高騰等想定外の原価発生により、不採算工事が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、施工中の問題点等を早期に発見し、施工管理の徹底に努めています。

契約不適合責任リスク

顧客との間の工事請負契約において、竣工後の一定期間、契約不適合責任を負っております。これに伴って発生する補修費用について、過去の実績に基づき完成工事補償引当金を計上しておりますが、当該補修費用が当該引当金を上回って発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、施工検討会及び社内中間検査・完成検査の実施等により品質管理の徹底を図っております。また、建設工事保険や賠償責任保険等によりリスク回避を行っております。

自然災害・工事災害・感染症

人的・物的事故あるいは災害の発生や竣工後のクレーム等により損害賠償請求を受ける可能性があります。そうした不測の事態に備え各種保険に加入しておりますが、補填しきれない場合、また、大規模な地震、その他事業の継続に支障をきたす災害・事故、感染症等の影響が生じた場合は、その賠償額が当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、自然災害や工事災害に対して、事業継続計画の整備及び安全パトロール等の実施により影響を最小限に抑えるよう努めております。また、感染症に対して、社員の時差出勤や消毒液の設置等感染拡大防止策を講じております。

取引先及び協力会社与信

工事代金受領以前に取引先が倒産に陥り売掛債権の回収に支障をきたす場合、また、協力会社が倒産し、工事の進捗に支障をきたす場合には、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、取引開始時の与信管理の徹底及び工事現場における出来高管理、入出金バランス管理、営業部門及び施工部門による取引先の情報共有等によりリスクの最小化に努めております。

(3) 事業体制リスク

当社は、今後の事業戦略として営業部門や施工部門において優秀な人材を確保し育成していくことが重要な課題であると認識しております。しかし、当社の求める人材「技術力と人材を備えるトータルエンジニアリング集団」を確保・育成ができない場合、受注高の確保に支障をきたし、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、採用支援サービスの活用、人事担当者による大学訪問、会社説明会の実施、インターンシップの導入等新卒社員や中途社員の採用を推進しております。また、多様性を伴った社員の幸福の追求及び魅力的で働きがいのある職場づくりを構築し、人材の確保に努めております。また、次世代に繋ぐべく人材の教育投資を積極的に実施し、人材の育成にも努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要是、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、資源価格等のコスト上昇を販売価格へ転嫁する動きが広がり、雇用や所得環境の改善及び社会経済活動の正常化が進む中で、インバウンド需要や個人消費等景気は緩やかな回復傾向にあります。しかしながら、労働供給の減少、原材料及びエネルギー価格の高止まりや物価上昇圧力、地政学リスクの高まりによるグローバル化の停滞等依然として先行きは不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、政府建設投資及び民間建設投資は一定の水準を維持しておりますが、需要の急激な変動に伴うサプライチェーンの混乱による工期の延長傾向が見られることや、慢性的な技術労働者不足と建設資材の価格高騰に伴う建設コストの上昇のため受注競争が激化していることにより、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社は、経営の基本方針として「健全なる企業活動を通じ 誠意を以って 社会に貢献する」を掲げ、どのような環境下に置かれても、持続的発展が可能となる企業となり、株主をはじめとしたステークホルダーの期待や信頼に応えるべく、企業価値の向上に向け活動を強化しております。

また、当社は引き続き工事利益率及び営業利益率の向上を目指に、受注時採算性の強化、原価管理及び施工管理の徹底、諸経費削減などの諸施策を実施してまいりました。

その結果、当事業年度の業績につきましては、受注高は102億3百万円（前事業年度比19.3%増加）となり、売上高も91億35百万円（前事業年度比3.5%増加）となりました。

損益面におきましては、完成工事高が増加し工事利益率が上昇したことから、営業利益は11億26百万円（前事業年度比50.0%増加）、経常利益も同じく11億60百万円（前事業年度比48.2%増加）となりました。当期純利益につきましても、7億96百万円（前事業年度比42.4%増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（設備事業）

設備事業の受注工事高は102億3百万円（前事業年度比19.3%増加）となりました。完成工事高は89億44百万円（前事業年度比3.6%増加）となり、営業利益も15億38百万円（前事業年度比34.3%増加）となりました。

（太陽光発電事業）

太陽光発電事業の売上高は1億89百万円（前事業年度比1.6%増加）となり、営業利益は75百万円（前事業年度比29.5%増加）となりました。

（その他事業）

その他事業の売上高は1百万円（前事業年度比8.3%増加）となりましたが、営業利益は0百万円（前事業年度比1.9%減少）となりました。

なお、各セグメントに配分していないセグメント利益の調整額は、全社費用の4億88百万円であり、主に各セグメントに帰属しない一般管理費であります。

なお、財政状態の状況については、次のとおりであります。

当事業年度末における資産は、前事業年度末に比べ6億61百万円増加し、109億71百万円となりました。その要因は、主に現金預金が5億66百万円増加したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ82百万円減少し、34億17百万円となりました。その要因は、主に工事未払金が1億44百万円減少したことによるものであります。

また、純資産は、前事業年度末に比べ7億43百万円増加し、75億54百万円となりました。その要因は、主に当期純利益の計上に伴い利益剰余金が6億44百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、5億66百万円増加し55億96百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益を計上し、売上債権が減少したことなどから11億98百万円の収入超過（前事業年度は15億56百万円の収入超過）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出などから4億46百万円の支出超過（前事業年度は2億70百万円の支出超過）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済及び配当金の支払いなどから1億85百万円の支出超過（前事業年度は3億96百万円の支出超過）となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 受注実績

セグメントの名称	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	増減()	増減()率(%)
設備事業(千円)	8,555,653	10,203,875	1,648,222	19.3

(注) 当社では設備事業以外では受注形態をとっておりません。

b. 売上実績

セグメントの名称	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	増減()	増減()率(%)
設備事業(千円)	8,637,344	8,944,769	307,424	3.6
太陽光発電事業(千円)	186,617	189,583	2,966	1.6
その他事業(千円)	1,200	1,300	100	8.3
合計(千円)	8,825,161	9,135,653	310,491	3.5

(注) 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合

前事業年度

株式会社フジタ 974,341千円 11.0%

当事業年度

該当事項はありません。

なお、参考のため設備事業の実績は、次のとおりであります。

設備事業における受注工事高及び施工高の実績

1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

項目	区分	前期繰越工事高(千円)	当期受注工事高(千円)	計(千円)	当期完成工事高(千円)	次期繰越工事高		当期施工高(千円)
						手持工事高(千円)	うち施工高(%、千円)	
前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	建築設備工事	5,831,021	3,358,005	9,189,026	4,903,923	4,285,103	4.0	171,953 4,992,164
	リニューアル工事	1,596,146	4,858,120	6,454,266	3,391,225	3,063,041	1.1	32,567 3,392,698
	土木工事	-	-	-	-	-	-	-
	プラント工事	-	-	-	-	-	-	-
	ビルケア工事	184,673	339,526	524,200	342,195	182,004	-	342,195
	合計	7,611,840	8,555,653	16,167,493	8,637,344	7,530,148	2.7	204,520 8,727,058
当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	建築設備工事	4,285,103	6,603,838	10,888,941	3,929,759	6,959,182	1.7	119,836 3,877,642
	リニューアル工事	3,063,041	3,266,694	6,329,735	4,678,734	1,651,001	6.8	111,992 4,758,158
	土木工事	-	-	-	-	-	-	-
	プラント工事	-	-	-	-	-	-	-
	ビルケア工事	182,004	333,342	515,347	336,275	179,072	-	336,275
	合計	7,530,148	10,203,875	17,734,024	8,944,769	8,789,255	2.6	231,828 8,972,076

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の更改等により請負金額に変更のあるものについては、当期受注工事高にその増減額が含まれております。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2 次期繰越工事高の施工高は、手持工事高の工事進捗部分であります。

3 当期施工高は(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致しております。

4 「うち施工高」比率は「うち施工高」を「手持工事高」で除した値であります。

2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	建築設備工事	43.6	56.4	100.0
	リニューアル工事	36.5	63.5	100.0
	土木工事	-	-	-
	プラント工事	-	-	-
	ビルケア工事	51.1	48.9	100.0
当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	建築設備工事	7.1	92.9	100.0
	リニューアル工事	68.4	31.6	100.0
	土木工事	-	-	-
	プラント工事	-	-	-
	ビルケア工事	52.6	47.4	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

3) 完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	建築設備工事	501,162	4,402,761	4,903,923
	リニューアル工事	761,897	2,629,328	3,391,225
	土木工事	-	-	-
	プラント工事	-	-	-
	ビルケア工事	92,519	249,676	342,195
	合計	1,355,578	7,281,766	8,637,344
当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	建築設備工事	566,741	3,363,018	3,929,759
	リニューアル工事	1,648,477	3,030,257	4,678,734
	土木工事	-	-	-
	プラント工事	-	-	-
	ビルケア工事	84,097	252,177	336,275
	合計	2,299,316	6,645,452	8,944,769

(注) 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額3億円以上の主なものは、次のとおりであります。

受注先	工事名
医療法人社団青燈会	医療法人社団青燈会小豆畠病院移転新築設備工事
株式会社長谷工コーポレーション	水戸駅前三の丸地区再開発新築設備工事
茨城県	県庁舎ヒートポンプ更新設備工事
宗教法人鹿島神宮	重要文化財鹿島神宮本殿ほか6棟防災設備整備工事
東京都	都立桐ヶ丘高等学校(6)改築及び改修給水衛生設備工事
台東区	生涯学習センター大規模改修給排水衛生設備工事
株式会社田村工務店	テツ・アート・プラザ建設設備工事

当事業年度 請負金額2億円以上の主なものは、次のとおりであります。

受注先	工事名
谷原建設株式会社	5・6新桜学校給食センター建設設備工事
茨城県	県立あすなろの郷セーフティネット本棟新築空調設備工事
茨城県	県庁舎ヒートポンプ更新工事
常総開発工業株式会社	白十字総合病院回復期病棟等建設設備工事
戸田建設株式会社	筑波大学陽子線施設整備機械設備工事
株式会社フジタ	東京北医療センター新棟建設ならびに改修設備工事

4) 手持工事高 (2025年8月31日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
建築設備工事	118,169	6,841,013	6,959,182
リニューアル工事	767,630	883,371	1,651,001
土木工事	-	-	-
プラント工事	-	-	-
ビルケア工事	47,590	131,482	179,072
合計	933,389	7,855,866	8,789,255

(注) 手持工事高のうち請負金額6億円以上の主なものは、次のとおりであります。

受注先	工事名	完成予定年月
株式会社安藤・間	みらい平地区新設中学校建設設備工事	2027年2月
清水建設株式会社	水戸ディストリビューションセンター新築設備工事	2027年5月
株式会社イチケン	アパホテルさいたま新都心駅西新築設備工事	2026年6月
株式会社長谷工コーポレーション	水戸駅前三の丸地区再開発新築設備工事	2027年2月
株式会社安藤・間	PFC茨城株式会社坂東センター新築設備工事	2026年11月

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しておりますが、この財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われてあり、資産・負債や収益・費用の金額に反映されております。

これらの見積りにつきましては、過去の実績等を踏まえながら継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものにつきましては「財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の分析

1) 財政状態

流動資産

現金預金が5億66百万円増加しました。その結果、流動資産は前事業年度末比3.4%、2億35百万円増加の72億9百万円(前事業年度末 69億74百万円)となりました。

固定資産

投資有価証券が4億65百万円増加しました。その結果、固定資産は前事業年度末比12.8%、4億26百万円増加の37億61百万円(前事業年度末 33億35百万円)となりました。

流動負債

工事未払金が1億44百万円減少しました。その結果、流動負債は前事業年度末比2.1%、63百万円減少の28億99百万円(前事業年度末 29億62百万円)となりました。

固定負債

長期の有利子負債が30百万円減少しました。その結果、固定負債は前事業年度末比3.5%、18百万円減少の5億18百万円(前事業年度末 5億36百万円)となりました。

純資産

当期純利益の計上などから利益剰余金が6億44百万円増加しました。その結果、純資産は前事業年度末比10.9%、7億43百万円増加の75億54百万円(前事業年度末 68億10百万円)となりました。

2) 経営成績

売上高

売上高は、受注工事高及び完成工事高が増加したことなどから、前事業年度比3.5%、3億10百万円増加の91億35百万円(前事業年度 88億25百万円)となりました。

売上総利益

売上総利益は、工事利益率が上昇したことなどから、前事業年度比30.2%、4億26百万円増加の18億37百万円(前事業年度 14億10百万円)となりました。

営業利益

営業利益は、販売費及び一般管理費が増加したものの、売上総利益が増加したことから、前事業年度比50.0%、3億75百万円増加の11億26百万円(前事業年度 7億51百万円)となりました。

経常利益

経常利益は、営業利益が増加したことなどから、前事業年度比48.2%、3億77百万円増加の11億60百万円(前事業年度 7億83百万円)となりました。

当期純利益

当期純利益は、経常利益が増加したことから、前事業年度比42.4%、2億37百万円増加の7億96百万円(前事業年度 5億59百万円)となりました。

3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。指標のトレンドを示しますと、次のとおりであります。

	2021年 8月期	2022年 8月期	2023年 8月期	2024年 8月期	2025年 8月期
自己資本比率 (%)	64.9	63.5	66.4	66.1	68.9
時価ベースの自己資本比率 (%)	34.6	27.7	29.2	33.5	55.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	2.6	2.6	-	0.4	0.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	26.4	52.7	-	177.5	192.0

(注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数(自己株式数控除後)により算出しております。

キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用してあります。

有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としてあります。また、利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

計算の結果が、マイナスとなる場合は「-」で表示しております。

b. 資本の財源及び流動性について

当社における運転資金需要の主なものは、工事原価、販売費及び一般管理費などの営業費用によるものであります。また、投資資金需要の主なものは、設備投資及びシステム投資等によるものであります。

当社は、資金を安定的に確保する体制を基本方針としており、その資金の源泉は主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入等による資金調達となります。なお、当事業年度末の有利子負債の残高は5億87百万円、現金預金の残高は56億9百万円となっております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発は現実的、具体的問題の解決と社会的ニーズへの対応を目的とした実用面に主眼を置き、その目的を達成するために、技術開発チームを中心に必要課題の研究開発を行っております。なお、当事業年度においては、特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、26百万円の設備投資を実施致しました。事業セグメントごとの主な設備投資は、以下のとおりあります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 設備事業

当事業年度は、重要な設備投資及び設備の除却又は売却はありません。

(2) 太陽光発電事業

当事業年度は、重要な設備投資及び設備の除却又は売却はありません。

(3) その他

当事業年度は、重要な設備投資及び設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当事業年度の主な設備投資は、営業・ビルケアDX導入等26百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

2025年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物・ 構築物	機械及び 装置	土地		その他	合計	
					面積(m ²)	金額			
本社 (茨城県 水戸市)	設備事業 全社(共通) 太陽光発電 事業	事務所 太陽光 発電設備	278,215	352,716	98,734.46	1,698,775	44,534	2,374,241	94 (10)
つくば支店 (茨城県 つくば市)	設備事業	事務所	11,003	-	1,403.00	185,000	9,781	205,785	25 (2)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両及び工具器具・備品の合計額であります。
 2 建物及び土地の一部を賃借しております。年間の賃借料は20,397千円であります。
 3 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 4 本社には、太陽光発電設備設置のための土地、構築物並びに機械及び装置を含めて表示しております。
 5 上記の他、賃貸中のものは、次のとおりであります。

事業所	所在地	土地(m ²)	建物(m ²)
その他	茨城県水戸市	13.75	54.96

- 6 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	セグメントの名称	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両	設備事業	5,993	10,756
事務用機器類	設備事業 全社(共通)	6,703	23,483

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,200,000	2,200,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	2,200,000	2,200,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年9月1日 (注)	1,100,000	2,200,000	-	1,408,600	-	3,705

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	19	54	22	-	784	883	
所有株式数 (単元)	-	2,161	540	8,531	1,286	-	9,430	21,948	
所有株式数 の割合(%)	-	9.84	2.46	38.87	5.86	-	42.97	100.0	

(注) 1 自己株式177,953株は、「個人その他」に1,779単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社UH Partners 3	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	151,300	7.48
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	148,400	7.34
暁飯島工業取引先持株会	茨城県水戸市千波町2770番地の5	111,980	5.54
水戸信用金庫	茨城県水戸市城南2丁目2番21号	108,840	5.38
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	105,900	5.24
新菱冷熱工業株式会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	100,000	4.95
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	96,000	4.75
暁飯島工業従業員持株会	茨城県水戸市千波町2770番地の5	89,400	4.42
アサガミ株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目1番1号	71,000	3.51
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	51,300	2.54
計		1,034,120	51.15

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式177,953株があります。

2 エフエムアール エルエルシーが、当社の株式を76,200株(3.46%)保有している旨の大量保有報告書の変更報告書が2023年12月7日(報告義務発生日 2023年11月30日)にフィデリティ投信株式会社より関東財務局長宛てに提出されておりますが、2025年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、同社が提出した大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	245 Summer Street, Boston Massachusetts 02210, USA	76,200	3.46

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 177,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,016,900	20,169	-
単元未満株式	普通株式 5,200	-	-
発行済株式総数	2,200,000	-	-
総株主の議決権	-	20,169	-

(注) 1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権の数14個)含まれております。

【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 暁飯島工業株式会社	茨城県水戸市千波町 2770番地の5	177,900	-	177,900	8.09
計	-	177,900	-	177,900	8.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	68	170
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	800	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 上記の取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度の対象者の退職に伴う無償取得によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	-	-	-	-
その他（譲渡制限付株式報酬制度 による処分）	-	-	-	-
保有自己株式数	177,953	-	177,953	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営上の施策の一つとして位置付けております。将来の成長投資に必要となる内部留保や財務面での健全性を維持しつつ、株主への利益還元を総合的に勘案することが重要と考えております。当社の資本コストを上回り、企業価値の向上につながる投資、持続的成長、健全な財務基盤を確立してまいります。当社は、長期的に20%から35%程度の配当性向を目指し、株主に対して安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。また、自己株式の取得につきましても、業績の動向等を総合的に勘案しながら、機動的に実施を検討していく方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回剰余金の配当を行うことができる制度を整備しておりますが、基本的には期末配当によって行う方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この基本方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績が順調に推移したことを考慮し、2025年11月21日開催の定時株主総会議案の決議事項として、1株当たり普通配当65円に特別配当45円を加え110円とするごとを提案する予定であります。

内部留保資金につきましては、厳しい業界環境の中で、今後の事業展開に向け財務体質と経営基盤の強化に備えることとし、更なる企業価値の向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月21日 定時株主総会決議(予定)	222,425	110.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図ることによって株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は「健全なる企業活動を通じ 誠意を以って 社会に貢献する」ことを経営の基本方針とし、どのような環境下に置かれても、持続的発展が可能である企業となり、また株主をはじめとするステークホルダーの皆様の期待や信頼に応えるべく企業価値を向上させることが重要だと考えております。これらの実現を目指す上で、コーポレート・ガバナンスの強化を最重要課題の一つとして認識しております。当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に業務を監査する役割として代表取締役社長直轄の内部監査室を設けて対応しております。これらの機関が相互に連携することによって、経営の健全性及び透明性を維持し、内部統制及びコンプライアンス遵守の徹底を確保できるものと認識しているため、現在の企業統治体制を採用しております。

a. 取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日（2025年11月19日）現在、監査等委員でない取締役4名、監査等委員である取締役3名（うち3名は社外取締役）で構成されており、月1回の定例取締役会のほか必要に応じ臨時取締役会を開催することとしております。法令、定款及び取締役会規程で定められた事項やその他経営に関する重要事項を審議・決議するとともに、取締役の業務執行状況を監督する体制を整っております。なお、2025年11月21日開催の定時株主総会の決議事項として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役会は引き続き監査等委員でない取締役4名、監査等委員である取締役3名（うち3名は社外取締役）で構成されることとなります。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、有価証券報告書提出日（2025年11月19日）現在、監査等委員である取締役3名（うち3名は社外取締役）で構成されており、月1回の定例監査等委員会のほか必要に応じ臨時監査等委員会を開催することとしております。監査等委員である取締役が経営会議その他重要な会議に出席し、経営の意思決定の過程及び職務の執行において、違法または不当な事実のないことを確認するとともに、必要意見を陳述するなど、法令及び監査方針に基づいた適正な監査を行っております。また、内部監査室と連携し監査・監督機能の実効性を高めていく体制を整えております。

c. 常務会

監査等委員でない取締役を主なメンバーとして構成する常務会を原則週1回開催し、取締役会付議事項その他取締役会から委嘱を受けた事項を審議・決議し、会社の意思決定の迅速化を図る体制を整っております。

d. 経営会議

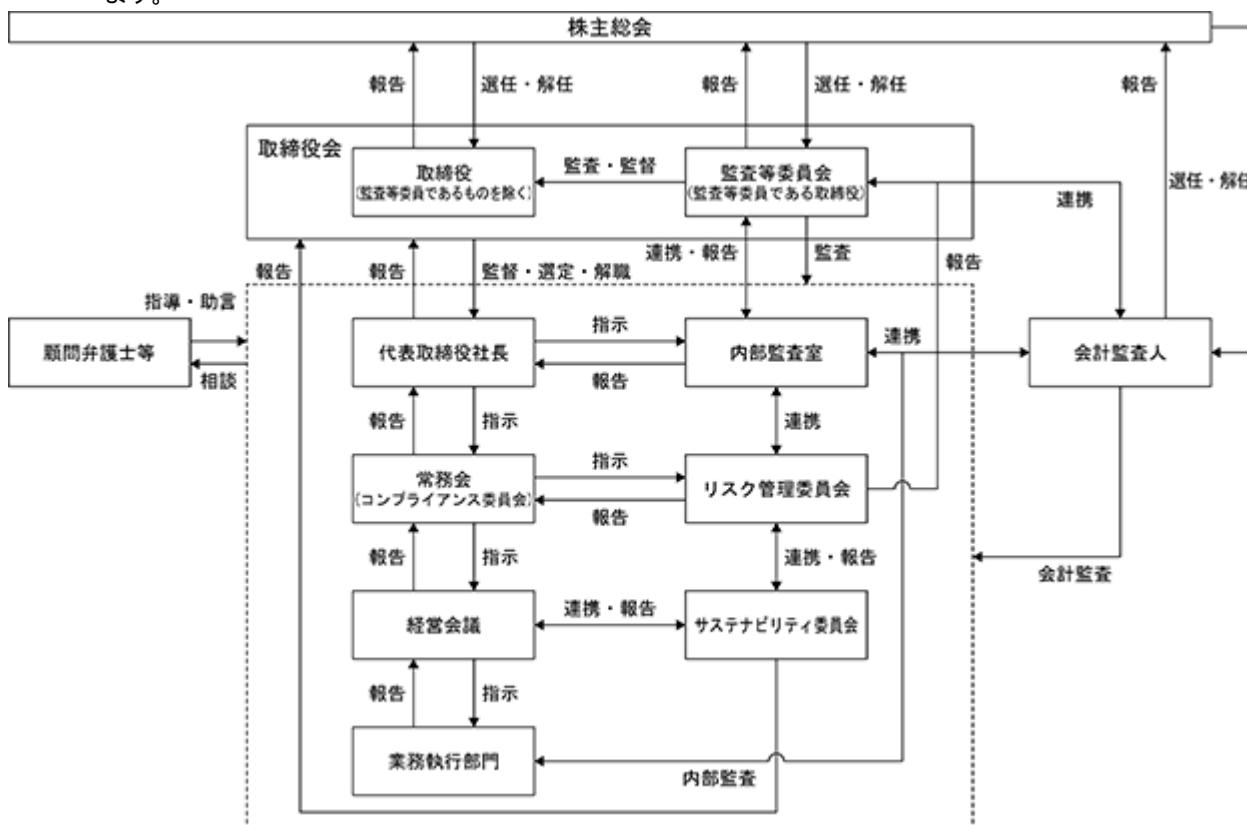
部長・支店長以上の主なメンバーで構成する経営会議を原則月1回開催し、事業計画に基づく各部門の実績及び業務執行上の課題の報告を受け、報告に基づき取締役会で課題の検討及び意思決定を行う体制を整っております。

各会議体ごとの構成員は次のとおりであります。（○は議長、□は構成員を表しております。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	常務会	経営会議
代表取締役社長	植田 俊二				
取締役	白石 学	○		○	○
取締役	岩井 淳	○		○	○
取締役	片桐 倫明	○		○	○
取締役常勤監査等委員（社外取締役）	根本 幸司	○			○
取締役監査等委員（社外取締役）	植崎 明夫	○	○		
取締役監査等委員（社外取締役）	大庭 幸生	○	○		
執行役員					5名
上記以外					7名

（注）取締役監査等委員 根本 幸司氏、植崎 明夫氏及び大庭幸生氏は、社外取締役であります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、本報告書提出日現在次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム

当社は、2006年5月19日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保する体制整備に向けた基本方針を決定しております。（2022年11月22日開催の取締役会にて一部改正）

その内容は以下のとおりであります。

- 1) 取締役及び従業員の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 -) 当社はコンプライアンスを経営の基本方針とし、取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、社会的良識をもった行動の下に職務を遂行するための規範として「行動憲章」及びコンプライアンスその他の規程を制定し、企業倫理の遵守の徹底を図っております。
 -) コンプライアンスを統括するコンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とした常務会メンバーで構成し、コンプライアンス体制の整備、維持、向上に努めております。
 -) 内部監査室は、各部門の業務の執行状況を検証し、コンプライアンスの確保を図るため、継続的に内部監査を実施しております。監査結果は、代表取締役社長及び監査等委員会に報告しております。

-) 内部通報規程に基づき内部通報制度を運用し、法令・定款、企業倫理に逸脱した行為の未然防止、早期発見及び是正を図る体制を整えております。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
-) 取締役会等の重要な会議の議事録のほか、各取締役が職務権限基準に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報は、法令並びに文書管理規程の定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理しております。
-) 各部署の業務遂行に伴って職務権限基準に従って決裁される案件は、電子システムあるいは書面によって決裁し、適切に保管・管理しております。
-) これらの情報は、主管部署が情報セキュリティ管理規程に基づき、情報資産の安全性の確保を適切に実施しております。取締役及び監査等委員である取締役は、業務上必要のある場合には、常時これらの情報を閲覧できるものとしております。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
-) 当社の事業活動において管理対象とするリスクを抽出し、リスク管理規程においてリスク管理に関する基本事項を定めるほか、コンプライアンスに関するコンプライアンス規程、情報システムの運用、情報セキュリティ等情報管理に関する各種規程及び内部監査に関する内部監査規程を定め、各種リスクに対する管理体制を構築しております。
-) 管理管掌取締役を委員長とするリスク管理委員会は、リスク管理に係る課題・対応策の協議・承認等、全社横断的なリスク管理を行うとともに、取締役会、常務会、監査等委員会、経営会議に管理状況を定期的に報告しております。
-) 代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会は、サステナビリティ基本方針に基づき、重要課題に対する進捗をモニタリングし、ステークホルダーとの対話を充実させる施策を審議する組織であります。原則として年2回開催し、必要に応じて随時開催し、取締役会、常務会、監査等委員会、経営会議に管理状況を定期的に報告しております。
-) 内部監査室は業務監査を通じ、各部門のリスク管理状況を監査し、管理上の問題点はリスク管理委員会に報告し、必要な改善策を実施することとしております。
-) 大震災等の災害時を想定したBCP（事業継続計画）の一環として「震災対応マニュアル」を制定しております。有事の際には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、即応できる体制を整っております。
- 4) 監査等委員会及び監査等委員である取締役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の監査等委員でない取締役からの独立性並びに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
-) 監査等委員会の事務局業務及び監査等委員である取締役の職務の補助は、必要に応じて内部監査室、総務部、経理部において行うこととし、監査等委員である取締役の補助従業員に対する指揮命令に関し、監査等委員でない取締役以下補助従業員の属する組織の上長等の指揮命令は受けないものとしております。
-) 当該従業員が他部署の従業員を兼務する場合は、監査等委員である取締役に係る業務を優先するものとします。
- 5) 取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
-) 監査等委員である取締役は、取締役会及び経営会議その他重要な会議に出席し、経営の意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じ取締役及び従業員に説明を求めております。
-) 監査等委員でない取締役及び従業員は、会社の経営に重大な悪影響を及ぼすこと又はその恐れのあることを発見したときは、速やかに監査等委員である取締役に報告するものとします。
- 6) 監査等委員会へ報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
-) 内部通報規程において、通報した者が通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないこととする旨を定めております。また、その旨を取締役等及び従業員に周知徹底しております。
- 7) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
-) 監査等委員である取締役は、監査の実効性を高めるために、監査等委員でない取締役、内部監査室、経理部門及び会計監査人との意思の疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めております。また、監査等委員でない取締役は、監査等委員である取締役が監査を効果的に実施することができるよう監査環境の整備に努めております。
-) 内部監査室は、内部監査の年度計画を代表取締役社長及び監査等委員会に報告し、その承認を受けるものとしております。また、監査の実施状況及び監査結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告するものとしております。監査等委員会は必要に応じて、内部監査室に対し、追加の監査・調査実施、改善策の策定を指示又は勧告することができるものとしております。

- 8) 監査等委員会の職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
) 監査等委員である取締役から職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求を受けたときは、監査等委員である取締役の職務の執行に支障の無いよう速やかに費用又は債務の処理を行います。
- 9) 財務報告の信頼性を確保するための体制
) 金融商品取引法その他関係法令に基づき、財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムを構築しております。内部統制評価チームは会計監査人と連携し、内部統制システムの有効性を継続的に評価し、不備及び開示すべき重要な不備があれば速やかに是正するとともに、取締役会及び監査等委員会に報告する体制を整えております。
- 10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方について、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、断固とした態度で対応し、一切遮断することを基本方針としております。
) 反社会的勢力排除に向けた整備状況について、反社会的勢力に対する基本方針を行動憲章に明記するとともに、全従業員への周知徹底に努めています。また、総務部を統括部門として、企業防衛対策協議会等への加盟、弁護士、警察等の外部専門機関等と連携し、折にふれ指導を受けるとともに、不当要求等が発生した場合への対応を図る体制を整えております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	取締役会出席率
代表取締役社長	植田 俊二	100% (13/13回)
取締役	白石 学	100% (13/13回)
取締役	岩井 淳	100% (13/13回)
取締役	片桐 優明	100% (13/13回)
取締役監査等委員	吉田 孝夫	100% (3/3回)
取締役常勤監査等委員（社外取締役）	根本 幸司	85% (11/13回)
取締役監査等委員（社外取締役）	植崎 明夫	92% (12/13回)
取締役監査等委員（社外取締役）	大庭 幸生	90% (9/10回)

取締役会における具体的な検討内容として、法令に定められた事項の他、経営方針、中期経営計画及び事業計画の策定ならびに進捗状況、リスク管理及び内部監査結果に関する事項、取締役の報酬、コーポレート・ガバナンス、サステナビリティ課題に対する方針の策定・取組みや進捗状況、政策保有株式の保有方針、受注・施工状況等について検討しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としてあります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めてあります。

b. 中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めてあります。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款で定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

有価証券報告書提出日（2025年11月19日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

役員の一覧

男性7名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 社長執行役員	植田俊二	1961年6月3日生	1984年4月 2006年9月 2008年9月 2013年9月 2016年11月 2019年11月	当社入社 茨城事業部工事部長 執行役員 上席執行役員 茨城事業部長 取締役 代表取締役社長(現任) 社長執行役員(現任)	(注)2	16,300
取締役 常務執行役員 茨城事業部長	白石学	1971年10月23日生	1995年4月 2013年9月 2016年9月 2019年11月 2021年11月	当社入社 茨城事業部工事部長 執行役員 取締役(現任) 上席執行役員 茨城事業部長(現任) 常務執行役員(現任)	(注)2	8,800
取締役 上席執行役員 東京事業部長	岩井淳	1966年1月16日生	1988年4月 2010年9月 2016年9月 2020年9月 2020年11月	暁建設工業株式会社(現 当社)入社 東京事業部工事部長 執行役員 東京事業部東京副事業部長 取締役(現任) 上席執行役員(現任) 東京事業部長(現任)	(注)2	6,700
取締役 上席執行役員 管理統括部長	片桐倫明	1973年12月2日生	1999年2月 2018年9月 2019年9月 2021年11月	当社入社 管理統括部經理部長 執行役員 管理統括部長(現任) 取締役(現任) 上席執行役員(現任)	(注)2	9,300
取締役 (常勤監査等委員)	根本幸司	1964年10月15日生	1983年7月 2007年8月 2014年11月 2015年11月 2016年7月 2022年11月 2024年11月	税務署入署 税理士事務所開設、所長(現任) 当社補欠監査役 当社監査役 株式会社根本事務所設立、代表取締役(現任) 取締役(監査等委員) 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	1,600
取締役 (監査等委員)	植崎明夫	1953年7月2日生	1983年4月 1985年4月 2022年11月	弁護士登録(現任) 法律事務所開設、所長(現任) 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	大庭幸生	1966年8月2日生	1986年7月 2008年8月 2011年5月 2014年6月 2014年11月 2024年11月	税務署入署 あさひ税理士法人 社員 税理士法人神田計理 代表社員 茨城税理士法人 代表社員(現任) 株式会社衣笠会計センター設立 代表取締役(現任) 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計						42,700

- (注) 1 監査等委員である取締役根本幸司氏、植崎明夫氏及び大庭幸生氏は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年8月期に係る定時株主総会終結の時から2026年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役根本幸司氏、植崎明夫氏及び大庭幸生氏の任期は、2024年8月期に係る定時株主総会終結の時から2026年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
遠藤 黙	1972年9月3日生	1997年4月 2000年4月 2008年12月 2012年11月 2019年7月 2020年7月 2020年8月 2020年9月	日興證券株式会社(現SMBC日興証券)入社 富士通株式会社入社 太陽ASG有限責任監査法人(現太陽有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 監査法人ブレンプション設立 トゥモロー・ブリッジ・コンサルティング株式会社設立 代表取締役(現任) 税理士登録 遠藤公認会計士税理士事務所開設 代表(現任)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役（監査等委員）である根本幸司氏は、税理士としての高度な専門的知識及び経験等を当社の社外取締役としての職務に活かしていくだけるものと判断し常勤監査等委員に選任しております。

社外取締役（監査等委員）である植崎明夫氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての知識と豊富な経験を有しており、当社の経営に対し適切な助言をいただくことにより、一層のコーポレート・ガバナンスの強化が図れるものと判断し社外取締役に選任しております。

社外取締役（監査等委員）である大庭幸生氏は、税理士としての高度な専門的知識及び経験等を当社の社外取締役としての職務に活かしていくだけるものと判断し社外取締役に選任しております。

なお、当社と上記3氏との間には特別な利害関係はありませんが、本報告書提出日現在、根本幸司氏は1,600株当社株式を保有しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する明確な基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたりましては一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方とし、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考としております。

監査等委員である取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役は、客観的かつ独立した立場で、取締役会への出席、内部監査室からの内部監査報告等により、監査等委員でない取締役や従業員等の職務の遂行を監視し、法令及び定款に違反する重大な事実又はその発生の可能性を監査及び監督することとしております。

また、会計監査人である太陽有限責任監査法人と連携し、監査計画や監査実施状況等について意見交換等の機会を持つことにより、監査機能の強化に努めております。

当社の内部統制部門である内部監査室は、内部統制の整備・運用状況に関して、監査等委員会及び会計監査人である太陽有限責任監査法人に対し、報告や意見交換等を定期的に実施しております。

定時株主総会後の役員の状況

当社は、11月21日開催の定時株主総会の決議事項として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容(役職等)も含めて記載しております。

役員の一覧

男性7名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 社長執行役員	植田 俊二	1961年6月3日生	1984年4月 2006年9月 2008年9月 2013年9月 2016年11月 2019年11月	当社入社 茨城事業部工事部長 執行役員 上席執行役員 茨城事業部長 取締役 代表取締役社長(現任) 社長執行役員(現任)	(注) 2	16,300
取締役 常務執行役員 茨城事業部長	白石 学	1971年10月23日生	1995年4月 2013年9月 2016年9月 2019年11月 2021年11月	当社入社 茨城事業部工事部長 執行役員 取締役(現任) 上席執行役員 茨城事業部長(現任) 常務執行役員(現任)	(注) 2	8,800
取締役 上席執行役員 東京事業部長	岩井 淳	1966年1月16日生	1988年4月 2010年9月 2016年9月 2020年9月 2020年11月	暁建設工業株式会社(現 当社)入社 東京事業部工事部長 執行役員 東京事業部東京副事業部長 取締役(現任) 上席執行役員(現任) 東京事業部長(現任)	(注) 2	6,700
取締役 上席執行役員 管理統括部長	片桐 倫明	1973年12月2日生	1999年2月 2018年9月 2019年9月 2021年11月	当社入社 管理統括部經理部長 執行役員 管理統括部長(現任) 取締役(現任) 上席執行役員(現任)	(注) 2	9,300
取締役 (常勤監査等委員)	根本 幸司	1964年10月15日生	1983年7月 2007年8月 2014年11月 2015年11月 2016年7月 2022年11月 2024年11月	税務署入署 税理士事務所開設、所長(現在) 当社補欠監査役 当社監査役 株式会社根本事務所設立、代表取締役(現在) 取締役(監査等委員) 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	1,600
取締役 (監査等委員)	植崎 明夫	1953年7月2日生	1983年4月 1985年4月 2022年11月	弁護士登録(現在) 法律事務所開設、所長(現在) 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	大庭 幸生	1966年8月2日生	1986年7月 2008年8月 2011年5月 2014年6月 2014年11月 2024年11月	税務署入署 あさひ税理士法人 社員 税理士法人神田計理 代表社員 茨城税理士法人 代表社員(現在) 株式会社衣笠会計センター設立 代表取締役(現在) 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
計						42,700

- (注) 1 監査等委員である取締役根本幸司氏、植崎明夫氏及び大庭幸生氏は、社外取締役であります。
 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年8月期に係る定時株主総会終結の時から2026年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 3 監査等委員である取締役根本幸司氏、植崎明夫氏及び大庭幸生氏の任期は、2024年8月期に係る定時株主総会終結の時から2026年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
遠藤 黙	1972年9月3日生	1997年4月 2000年4月 2008年12月 2012年11月 2019年7月 2020年7月 2020年8月 2020年9月	日興證券株式会社(現SMBC日興証券)入社 富士通株式会社入社 太陽ASG有限責任監査法人(現太陽有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 監査法人ブレンブッシュ設立 トウモロー・ブリッジ・コンサルティング株式会社設立 代表取締役(現任) 税理士登録 遠藤公認会計士税理士事務所開設 代表(現任)	

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、有価証券報告書提出日（2025年11月19日）現在、監査等委員である取締役3名（うち3名は社外取締役）で構成されており、月1回の定例監査等委員会のほか必要に応じ臨時監査等委員会を開催することとしております。監査等委員である取締役が経営会議その他重要な会議に出席し、経営の意思決定の過程及び職務の執行において、違法または不当な事実のないことを確認するとともに、必要意見を陳述するなど、法令及び監査方針に基づいた適正な監査を行っております。また、内部監査室と連携し監査・監督機能の実効性を高めていく体制を整えております。

当事業年度においては、監査等委員である取締役は3名（うち3名は社外取締役）により構成された監査等委員会設置会社として監査を実施いたしました。監査等委員である取締役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、経営の意思決定の過程及び職務の執行において、違法または不当な事実のないことを確認するとともに、必要意見を陳述するなど法令及び監査方針に基づいた適正な監査を行っております。また、監査等委員会は原則月1回開催しており、活動状況の報告をはじめ、情報の共有化を図るため取締役と定期的に意見交換を行い、必要に応じて業務改善等の提言を行っております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を19回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
取締役監査等委員	吉田 孝夫	6	6
取締役常勤監査等委員（社外取締役）	根本 幸司	19	18
取締役監査等委員（社外取締役）	植崎 明夫	19	17
取締役監査等委員（社外取締役）	大庭 幸生	13	11

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人の選任及び報酬の決定、定時株主総会への付議議案内容の監査、決算の監査及び監査報告書の作成等であります。

また、取締役常勤監査等委員は、内部監査室及び会計監査人と相互連携を図り、内部統制システムの構築・運用の状況を監視・検証しております。更に、経営会議等への出席及び重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役による意思決定に至るプロセス及び決定内容の妥当性や合理性について監査しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（3名）を設置しており、年間監査計画に基づき、主にコンプライアンスの遵守、受注金額及び実行予算書の妥当性、発注・支払業務等の業務監査を実施しております。その結果は、代表取締役社長及び取締役会に報告するとともに、被監査部門に対しては改善事項の指摘を行い、対策の内容、改善状況等の報告を求め、必要に応じ再監査を実施しております。

内部監査室、監査等委員会及び会計監査人の相互連携については、監査日程・監査方法・監査結果等の情報交換を行っております。監査等委員会とは監査計画の策定時期及び決算時期において定期的に意見交換を行い会計及び業務に関する情報を共有しております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
太陽有限責任監査法人
- b. 繼続監査期間
1996年11月以降
- c. 業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 島津 慎一郎
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 八代 輝雄
- d. 監査業務に係る補助者の構成
会計監査業務に係わる補助者の構成は、監査法人の選任基準に基づき決定されており、公認会計士8名、その他20名からなっております。
- e. 監査法人の選定方針と理由
会計監査人の選定に当たっては、具体的な監査の実施体制及び監査報酬額等を総合的に勘案し選定しております。
なお、当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。
- f. 監査等委員である取締役及び監査等委員会による監査法人の評価
当事業年度においては、監査等委員会は会計監査人に対して評価を行っております。この評価にあたっては、当社の経理部門及び内部監査部門から会計監査人の評価を得るとともに、「会計監査人の選解任・再任等の基本方針」に基づき、会計監査人の品質管理、独立性、監査体制及び実施状況等を総合的に勘案し評価しております。

監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,000	-	15,000	-

- b. 監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。
- c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
特段の方針は定めておりませんが、監査計画、監査体制及び監査日数等を総合的に勘案し決定しております。
- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査日数及び監査内容等を過去実績と比較・検討した結果、提示された報酬等が妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年5月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬(賞与)及び非金銭報酬等(譲渡制限付株式報酬)により構成しております。

b . 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の各取締役の基本報酬は、当社の役員規程に基づき、月例の固定報酬とし、役位・職責に応じて、他社の水準、当社の業績及び従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしてあります。

c . 業績連動報酬(賞与)並びに非金銭報酬等(譲渡制限付株式報酬)の内容及び額の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬(賞与)は、毎年株主総会後の翌営業日に支給するものとし、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、経営状況などを総合的に判断し、取締役でない執行役員等も含めての総額は以下の通りに定めるものとしております。

賞与額計上前 当期純利益	0.5億未満	0.5億円以上 1億円未満	1億円以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上
支給総額割合	0%	3%	5%	6%	7%

業績連動報酬(賞与)は「当該賞与額計上前当期純利益」を指標としており、この金額に一定率を乗じた額としてあります。この指標を採用した理由は、役員等の賞与については、経営責任としての最終結果を問う当該賞与額計上前当期純利益が最良と判断したためであります。なお、賞与にかかる指標の実績となる当該賞与額計上前当期純利益は、8億50百万円でありました。

非金銭報酬等(譲渡制限付株式報酬)は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的としてあります。譲渡制限付株式の付与のために取締役に対し支給する金銭報酬の総額は、年額15,000千円以内としております。また、普通株式の総数は年10,000株以内としてあります。なお、割当の方法は、当社と各取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとしてあります。また、各取締役は、2年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間、譲渡制限付株式割当契約により割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとしております。

d . 基本報酬、業績連動報酬(賞与)並びに非金銭報酬等(譲渡制限付株式報酬)の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

各取締役の個人別の報酬等の割合について、当社の業績及び経営状況等を勘案し以下の通りに定めるものとしております。

区分	基本報酬	業績連動報酬(賞与)	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式報酬)	合計
常勤取締役	70% ~ 100%	0% ~ 20%	0% ~ 10%	100%
社外取締役	90% ~ 100%	0% ~ 10%	0%	100%

e . 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額について、取締役会の決議で一任された代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、株主総会で決定された報酬総額の範囲内において、当社の役員規程に基づき、各取締役の担当事業の業績を踏まえた基本報酬の額及び賞与の評価配分並びに譲渡制限付株式報酬としてあります。

これらの権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境や経営状況等を俯瞰しつつ各取締役の職責の評価を行うには代表取締役社長である植田俊二が適任と判断したためであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2022年11月22日開催の第69期定時株主総会において、年額1億円、監査等委員である取締役の報酬限度額は、同株主総会において、年額15百万円と決議しております（同株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名（定款に定める員数は7名以内）、監査等委員である取締役の員数は3名（定款に定める員数は5名以内））。また、同定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その総額は別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額15百万円以内、監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）は年額1百50万円以内と決議しております。なお、当社は2025年11月21日開催予定の定時株主総会の決議事項として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件」及び「監査等委員である取締役の報酬額改定の件」を付議しており、決議された場合の報酬限度額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額150,000千円以内、監査等委員である取締役は年額20,000千円以内となる予定です。

また、その具体的な報酬等の額につきましては内規に定める範囲において、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が決定しております。

当事業年度の当社の取締役の報酬については、固定報酬は2023年11月22日開催の取締役会にて決定しており、以後変更はありません。また、業績連動報酬である賞与は2025年9月29日開催の取締役会にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式報酬)	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く。)	76,630	51,480	25,150	-	4
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	1,860	1,860	-	-	1
社外役員	7,980	5,400	2,580	-	3

(注)賞与は当事業年度における役員賞与引当金繰入額であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、資産運用の一環として取得する投資株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式（いわゆる政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先企業の株式保有が当該企業との安定的・長期的な取引関係の維持・強化等に資すると判断した場合は、当該企業の株式を政策的に保有する場合があります。

当該政策保有が当社の企業価値を向上させるため中長期的な視点に立ち、事業推進上引き続き必要かどうか、2025年9月29日開催の取締役会において純投資目的以外の目的である投資株式（いわゆる政策保有株式）について、保有目的及び保有の合理性（時価、簿価、取引金額、配当、保有リスク等）について検証を行い、保有することが妥当であると判断しております。

また、当社は資本効率向上等の観点から、政策保有株式の総数の削減を進めることを基本方針としております。当社の株式を政策保有株式として保有している会社から売却等の意向を示された場合、取引金額の縮減を示唆する等の売却を妨げる行為は行わず、その意向を尊重して適切に対応いたします。

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（いわゆる政策保有株式）として保有する上場株式の議決権行使にあたり、投資先企業の中長期的な企業価値向上の観点等を踏まえ、総合的に判断し賛否を決定いたします。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	498
非上場株式以外の株式	3	347,588

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	301	企業間取引の強化

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	286,180	286,180	(保有目的) 主要取引金融機関であり、資金調達や営業情報を通じ、同社との良好な関係の維持強化を図るため保有しております。なお、具体的な業務提携等は締結しておりません。 (定量的な保有効果) (注)	有
	261,854	163,122		
香陵住販株式会社	20,000	19,800	(保有目的) 建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため保有しております。互いの業務推進及び業績向上を図ることを目的として、顧客紹介に関する協定書を締結しておりますが、具体的な業務提携等は締結しておりません。 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 業績向上や地域発展等相乗効果を期待	有
	48,800	30,096		
アサガミ株式会社	5,900	5,900	(保有目的) 建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため保有しております。なお、具体的な業務提携等は締結しておりません。 (定量的な保有効果) (注)	有
	36,934	36,580		

(注)特定投資株式における定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性につきましては、時価、簿価、取引金額、配当、保有リスク等を総合的に勘案したうえで、個別銘柄の保有の適否に関して取締役会で検証しており、保有の合理性はあると判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	5,170	2	5,390

区分	当事業年度			
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	90	-	2,630	-

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計基準等の変更等に関するセミナー等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1 5,042,891	1 5,609,362
受取手形	2, 4 86,498	2 13,100
電子記録債権	2, 4 242,059	2, 4 364,655
完工工事未収入金	2 972,095	2 863,836
有価証券	99,960	100,430
未成工事支出金	120,855	144,324
前払費用	3,029	2,557
立替金	216,593	90,649
その他	202,564	26,116
貸倒引当金	11,700	5,180
流動資産合計	<u>6,974,846</u>	<u>7,209,851</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 815,677	1 815,280
減価償却累計額	<u>706,170</u>	<u>713,384</u>
建物（純額）	109,507	101,895
構築物	371,848	371,848
減価償却累計額	<u>155,590</u>	<u>176,042</u>
構築物（純額）	216,258	195,806
機械及び装置	727,877	727,877
減価償却累計額	<u>308,652</u>	<u>375,160</u>
機械及び装置（純額）	419,224	352,716
車両運搬具	2,404	2,210
減価償却累計額	<u>2,252</u>	<u>1,935</u>
車両運搬具（純額）	152	275
工具器具・備品	104,182	104,856
減価償却累計額	<u>40,938</u>	<u>50,686</u>
工具器具・備品（純額）	63,243	54,170
土地	1 1,890,407	1 1,890,407
有形固定資産合計	<u>2,698,795</u>	<u>2,595,272</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	19,274	34,760
電話加入権	142	142
無形固定資産合計	<u>19,416</u>	<u>34,902</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	529,218	994,546
長期性預金	-	100,000
出資金	7,020	7,020
長期前払費用	32,948	9,008
繰延税金資産	38,955	11,807
その他	8,940	9,232
投資その他の資産合計	<u>617,083</u>	<u>1,131,614</u>
固定資産合計	<u>3,335,295</u>	<u>3,761,789</u>
資産合計	<u>10,310,141</u>	<u>10,971,640</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	11,000	17,515
電子記録債務	609,152	679,992
工事未払金	849,312	704,708
1年内返済予定の長期借入金	1 126,633	1 134,136
1年内償還予定の社債	90,000	80,000
未払配当金	1,407	1,448
未払費用	48,999	37,860
未払法人税等	175,608	279,372
未払消費税等	228,346	56,118
未成工事受入金	3 646,741	3 677,810
預り金	24,780	21,309
前受収益	748	748
完工工事補償引当金	5,800	2,580
賞与引当金	121,970	176,690
役員賞与引当金	21,160	27,730
その他	1,007	1,253
流動負債合計	2,962,668	2,899,275
固定負債		
社債	150,000	70,000
長期借入金	1 254,080	1 303,259
退職給付引当金	130,351	141,579
長期預り保証金	1,295	1,295
その他	1,054	2,001
固定負債合計	536,780	518,135
負債合計	3,499,449	3,417,410
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,408,600	1,408,600
資本剰余金		
資本準備金	3,705	3,705
その他資本剰余金	48,192	48,192
資本剰余金合計	51,898	51,898
利益剰余金		
利益準備金	103,379	118,551
その他利益剰余金		
別途積立金	2,400,000	2,400,000
繰越利益剰余金	2,926,098	3,555,905
利益剰余金合計	5,429,477	6,074,456
自己株式		
株主資本合計	161,234	161,405
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	81,951	180,679
評価・換算差額等合計	81,951	180,679
純資産合計	6,810,692	7,554,229
負債純資産合計	10,310,141	10,971,640

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日)	当事業年度 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 8月 31日)
売上高		
完成工事高	8,637,344	8,944,769
その他の事業売上高	187,817	190,883
売上高合計	1 8,825,161	1 9,135,653
売上原価		
完成工事原価	7,285,456	7,183,608
その他の事業売上原価	128,830	114,672
売上原価合計	7,414,286	7,298,281
売上総利益	1,410,874	1,837,372
販売費及び一般管理費		
役員報酬	67,095	58,740
従業員給料及び手当	257,961	275,847
賞与引当金繰入額	44,870	63,600
役員賞与引当金繰入額	21,160	27,730
株式報酬費用	23,263	22,081
退職給付費用	18,189	13,488
法定福利費	56,230	58,720
福利厚生費	5,286	6,344
修繕維持費	2,666	2,017
事務用品費	2,821	3,024
通信交通費	21,664	21,506
動力用水光熱費	1,991	2,373
広告宣伝費	5,579	13,547
貸倒引当金繰入額	4,470	6,520
交際費	13,498	13,302
寄付金	540	410
地代家賃	5,958	5,860
賃借料	3,748	3,384
減価償却費	10,537	10,095
租税公課	4,595	4,846
事業税	25,286	31,149
保険料	4,050	3,525
支払手数料	24,192	25,308
その他	34,138	50,073
販売費及び一般管理費合計	659,797	710,455
営業利益	751,077	1,126,916

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業外収益		
受取利息	65	1,995
有価証券利息	106	145
受取配当金	7,568	13,766
投資有価証券売却益	17,170	2,567
仕入割引	1,304	1,200
受取地代家賃	9,279	9,859
その他	22,446	13,865
営業外収益合計	57,939	43,401
営業外費用		
支払利息	7,963	5,676
社債利息	805	541
投資有価証券売却損	11,897	-
株式譲渡損	3,178	921
その他	1,746	2,221
営業外費用合計	25,590	9,361
経常利益	783,426	1,160,956
特別利益		
有形固定資産売却益	-	2 30
特別利益合計	-	30
特別損失		
有形固定資産除却損	-	3 0
特別損失合計	-	0
税引前当期純利益	783,426	1,160,987
法人税、住民税及び事業税	241,010	382,807
法人税等調整額	16,911	18,517
法人税等合計	224,099	364,290
当期純利益	559,327	796,697

【完工工事原価報告書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)		当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,289,310	31.4	2,435,689	33.9
外注費		4,054,856	55.7	3,689,570	51.4
経費		941,289	12.9	1,058,348	14.7
(うち人件費)		(714,201)	(9.8)	(778,769)	(10.8)
計		7,285,456	100.0	7,183,608	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【その他の事業売上原価報告書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)		当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
太陽光発電事業 経費		128,158	99.5	113,890	99.3
不動産事業 経費		672	0.5	782	0.7
計		128,830	100.0	114,672	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金
当期首残高	1,408,600	3,705	48,192	51,898	92,179	2,400,000
当期変動額						
剩余金の配当					11,199	123,191
当期純利益						559,327
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	11,199	-
当期末残高	1,408,600	3,705	48,192	51,898	103,379	2,400,000
						2,926,098

利益剰余金	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
				評価・換算差額等合計			
当期首残高	4,982,141	143,744	6,298,895	45,310	45,310	6,344,205	
当期変動額							
剩余金の配当	111,991		111,991			111,991	
当期純利益	559,327		559,327			559,327	
自己株式の取得		17,490	17,490			17,490	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				36,640	36,640	36,640	
当期変動額合計	447,336	17,490	429,846	36,640	36,640	466,486	
当期末残高	5,429,477	161,234	6,728,741	81,951	81,951	6,810,692	

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金 繙越利益剰余金
当期首残高	1,408,600	3,705	48,192	51,898	103,379	2,400,000 2,926,098
当期変動額						
剰余金の配当					15,171	166,890
当期純利益						796,697
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	15,171	- 629,807
当期末残高	1,408,600	3,705	48,192	51,898	118,551	2,400,000 3,555,905

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	5,429,477	161,234	6,728,741	81,951	81,951	6,810,692	
当期変動額							
剰余金の配当	151,718		151,718			151,718	
当期純利益	796,697		796,697			796,697	
自己株式の取得		170	170			170	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				98,728	98,728	98,728	
当期変動額合計	644,978	170	644,808	98,728	98,728	743,536	
当期末残高	6,074,456	161,405	7,373,549	180,679	180,679	7,554,229	

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日)	当事業年度 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 8月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	783,426	1,160,987
減価償却費	131,462	114,585
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,470	6,520
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	880	3,220
賞与引当金の増減額(は減少)	30,970	54,720
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12,650	6,570
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,264	11,227
受取利息及び受取配当金	7,739	15,907
支払利息	8,768	6,218
投資有価証券売却損益(は益)	5,273	2,567
有形固定資産売却損益(は益)	-	30
有形固定資産除却損	-	0
売上債権の増減額(は増加)	219,139	238,687
未成工事支出金の増減額(は増加)	4,749	23,468
仕入債務の増減額(は減少)	71,192	67,248
未成工事受入金の増減額(は減少)	217,612	31,069
未収消費税等の増減額(は増加)	151,064	-
未払消費税等の増減額(は減少)	212,974	172,228
その他	1,320	142,672
小計	1,699,906	1,475,546
利息及び配当金の受取額	7,628	14,495
利息の支払額	8,887	6,245
法人税等の支払額	142,045	285,437
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,556,602	1,198,359
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,718	3,400
有形固定資産の売却による収入	-	32
無形固定資産の取得による支出	8,497	23,545
投資有価証券の取得による支出	318,018	374,478
投資有価証券の売却及び償還による収入	157,059	52,518
長期性預金の預入による支出	-	100,000
その他	1,150	2,831
投資活動によるキャッシュ・フロー	270,024	446,040
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	157,464	143,318
社債の償還による支出	110,000	90,000
自己株式の取得による支出	17,490	170
配当金の支払額	111,976	152,359
財務活動によるキャッシュ・フロー	396,930	185,847
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	889,647	566,471
現金及び現金同等物の期首残高	4,140,243	5,029,891
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,029,891	1 5,596,362

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び償却率等については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事補償の支出に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を過去の実績率に基づき計上しております。

(3) 工事損失引当金

工事の完成に伴い発生することが確実な工事の損失に備えるため、工事原価の発生見込額が受注金額を超過する可能性が高い当事業年度末手持工事のうち、当該超過額を合理的に見積ることが可能となった工事について損失見込額を計上しております。なお、当事業年度末において該当する工事はありません。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

7 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社は、空気調和・給排水衛生等設備工事の設計・施工及び保守管理を主要な事業としており、顧客との工事契約に基づき工事を完成し引き渡す履行義務を負っております。当該工事契約は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事期間にわたって投入した材料費、外注費等の工事原価の発生額が履行義務の充足に係る進捗度を忠実に描写していると認められるため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについても、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

（一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識基準及び工事損失引当金）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり収益認識する 完成工事高	6,886,495	7,162,840
工事損失引当金	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

完成工事高については、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事期間にわたって投入した材料費、外注費等の工事原価の発生額が履行義務の充足に係る進捗度を忠実に描写していると認められるため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。

また、工事損失引当金は、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合、超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を計上しております。なお、当事業年度においては、該当する工事契約がないため、工事損失引当金を計上しておりません。

一定の期間にわたり収益認識する完成工事高や工事損失引当金の計上は、工事契約ごとの総支出額である工事原価総額の見積りに大きく依存しております。工事原価総額は契約ごとに実行予算書を策定し見積りの基礎としておりますが、施工条件、資機材の市況変動、工期遅延及び労務単価等見積りの前提が大きく変動した場合、今後の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定期

2028年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」(当事業年度25,478千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示しておりました「未収入金」202,058千円、「その他」505千円は、「その他」202,564千円として組み替えてあります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

(担保資産)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
建物	88,903千円	82,581千円
土地	1,576,213	1,576,213
合計	1,665,117	1,658,795

(担保付債務)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	71,640千円	69,140千円
長期借入金	229,080	159,940
合計	300,720	229,080

なお、公共工事履行契約についての金融機関保証に係る担保として、次の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
現金預金	5,000千円	5,000千円

2 顧客との契約から生じた債権及び契約資産

完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 3 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

3 契約負債

未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、「財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 3 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

4 期末日手形満期

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済されたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
受取手形	28,730千円	- 千円
電子記録債権	20,894	79,506
合計	49,625	79,506

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 有形固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
	- 千円	30千円
車輌		

3 有形固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
	- 千円	0千円
工具・器具・備品		

4 研究開発費

前事業年度及び当事業年度において、一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式 普通株式(株)	2,200,000	-	-	2,200,000
自己株式 普通株式(株)	163,785	13,300	-	177,085

(自己株式の変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2024年1月30日付取締役会決議に基づく取得による増加	11,000株
譲渡制限付株式報酬制度の対象者の退職に伴う無償取得による増加	2,300株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月22日 定時株主総会	普通株式	111,991	55.00	2023年8月31日	2023年11月24日

(注) 1株当たり配当額には、記念配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	151,718	75.00	2024年8月31日	2024年11月25日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当25円が含まれております。

当事業年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式 普通株式(株)	2,200,000	-	-	2,200,000
自己株式 普通株式(株)	177,085	868	-	177,953

(自己株式の変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	68株
譲渡制限付株式報酬制度の対象者の退職に伴う無償取得による増加	800株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月22日 定時株主総会	普通株式	151,718	75.00	2024年8月31日	2024年11月25日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当25円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年11月21日開催の定時株主総会の決議事項として、以下のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	222,425	110.00	2025年8月31日	2025年11月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
現金預金	5,042,891千円	5,609,362千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	13,000	13,000
現金及び現金同等物	5,029,891	5,596,362

2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については一時的な余資を比較的安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入や社債発行により調達しております。デリバティブは、一部借入金金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、受注決裁基準及び債権取扱細則等に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化による回収懸念を早期に把握し、その低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び投資信託であり、事業推進目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、時価や発行会社の財務状況等を定期的に把握し、保有状況の見直しを行っております。

長期性預金には、満期日選択権付き円定期預金（コーラブル預金）が含まれております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び工事未払金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る運転資金の調達であり、その返済・償還期限は最長でも決算日後5年以内であります。なお、運転資金とは別に、太陽光発電事業のための設備投資に必要な資金を長期にて調達しており、その返済期限は決算日後5年であります。

営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では適時に資金繰計画を作成するなど、適切な手元流動性維持に努め、その低減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年8月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	528,720	528,720	-
資産計	528,720	528,720	-
(1)社債（ 2 ）	240,000	239,301	698
(2)長期借入金（ 2 ）	380,713	380,604	108
負債計	620,713	619,905	807

- (1) 「現金預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「完成工事未収入金」、「有価証券」、「支払手形」、「電子記録債務」及び「工事未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 社債及び長期借入金には、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (3) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年8月31日)
非上場株式	498
出資金	7,020

当事業年度（2025年8月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	994,047	994,047	-
(2)長期性預金	100,000	100,000	-
資産計	1,094,047	1,094,047	-
(1)社債(2)	150,000	148,748	1,251
(2)長期借入金(2)	437,395	437,306	88
負債計	587,395	586,055	1,339

- (1) 「現金預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「完成工事未収入金」、「有価証券」、「支払手形」、「電子記録債務」及び「工事未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 社債及び長期借入金には、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (3) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2025年8月31日)
非上場株式	498
出資金	7,020

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年8月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	5,042,891	-	-	-
受取手形	86,498	-	-	-
電子記録債権	242,059	-	-	-
完成工事未収入金	972,095	-	-	-
有価証券	99,960	-	-	-
未収入金	201,718	-	-	-
合計	6,645,223	-	-	-

当事業年度（2025年8月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	5,609,362	-	-	-
受取手形	13,100	-	-	-
電子記録債権	364,655	-	-	-
完成工事未収入金	863,836	-	-	-
有価証券	100,430	-	-	-
未収入金	22,093	-	-	-
長期性預金	-	100,000	-	-
合計	6,973,476	100,000	-	-

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の償還及び返済予定額

前事業年度(2024年8月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	90,000	80,000	70,000	-	-	-
長期借入金	126,633	94,140	41,640	41,640	41,640	35,020
合計	216,633	174,140	111,640	41,640	41,640	35,020

当事業年度(2025年8月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	80,000	70,000	-	-	-	-
長期借入金	134,136	81,636	81,636	81,636	58,351	-
合計	214,136	151,636	81,636	81,636	58,351	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定にかかるインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定にかかるインプットを使用して算定した場合

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合は、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	235,188	-	-	235,188
投資信託	293,531	-	-	293,531
資産計	528,720	-	-	528,720

当事業年度(2025年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	352,758	-	-	352,758
社債	-	199,640	-	199,640
投資信託	441,648	-	-	441,648
資産計	794,407	199,640	-	994,047

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	239,301	-	239,301
長期借入金	-	380,604	-	380,604
負債計	-	619,905	-	619,905

当事業年度(2025年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期性預金	-	100,000	-	100,000
資産計	-	100,000	-	100,000
社債	-	148,748	-	148,748
長期借入金	-	437,306	-	437,306
負債計	-	586,055	-	586,055

(注) 時価の算定に用いた評価法及び時価の算定にかかるインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。投資信託は、基準価額を用いて評価しております。保有する投資信託はいずれも活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、取引金融機関から提示された価格等を用いて評価しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期性預金

長期性預金の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。よって、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映することから、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。よって、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2024年8月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの			
株式	235,188	125,580	109,608
その他	-	-	-
小計	235,188	125,580	109,608
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの			
株式	-	-	-
その他	393,491	407,635	14,144
小計	393,491	407,635	14,144
合計	628,680	533,215	95,464

(注) 1 非上場株式(貸借対照表計上額498千円)については、市場価格がないことから上表には含めておりません。

当事業年度(2025年8月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの			
株式	352,758	125,881	226,877
その他	348,751	330,781	17,970
小計	701,510	456,663	244,847
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの			
株式	-	-	-
社債	199,640	200,000	360
その他	193,326	197,956	4,630
小計	392,966	397,956	4,990
合計	1,094,477	854,620	239,857

(注) 1 非上場株式(貸借対照表計上額498千円)については、市場価格がないことから上表には含めておりません。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	157,059	17,170	11,897
合計	157,059	17,170	11,897

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	52,518	2,567	-
合計	52,518	2,567	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
退職給付引当金の期首残高	123,087千円	130,351千円
退職給付費用	11,347	11,991
退職給付の支払額	3,878	687
洗替による取崩額	204	76
退職給付引当金の期末残高	130,351	141,579

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
	11,347千円	11,991千円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
	24,200千円	25,270千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 8月31日)	当事業年度 (2025年 8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	11,149千円	14,814千円
未払費用	614	641
貸倒引当金	3,551	1,708
賞与引当金	37,152	53,819
完成工事補償引当金	1,766	785
退職給付引当金	39,705	43,125
減価償却費	3,300	3,603
減損損失(土地・電話加入権)	8,727	8,727
有価証券及び投資有価証券評価損	15,577	15,577
会員権評価損	609	609
株式報酬費用	10,498	16,938
繰延税金資産小計	132,653	160,352
評価性引当額	80,185	89,367
繰延税金資産合計	52,468	70,985
 繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,513	59,177
繰延税金負債合計	13,513	59,177
繰延税金資産純額	38,955千円	11,807千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 8月31日)	当事業年度 (2025年 8月31日)
法定実効税率		
(調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割等	0.5%	0.3%
評価性引当額の見直しによる影響等	3.4%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6%	31.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日で国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「特別防衛法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年9月1日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。なお、変更後の法定実効税率を当事業年度に適用した場合の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「財務諸表 注記事項（重要な会計方針）7 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

（1） 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	92,862	32,408
電子記録債権	149,439	108,537
完工工事未収入金	834,072	699,303
契約資産		
受取手形	14,938	54,090
電子記録債権	298,855	133,522
完工工事未収入金	311,484	272,791
契約負債		
未成工事受入金	429,129	646,741

顧客との契約から生じた債権は、主に顧客との工事契約において、顧客への引き渡しを完了した時点で、契約資産から債権へ振替えてあります。顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表上において、流動資産の「受取手形」「電子記録債権」及び「完工工事未収入金」に含まれております。

契約資産は、主に顧客との工事契約において、履行義務の充足にもとづいて認識される権利であります。貸借対照表上において、流動資産の「受取手形」、「電子記録債権」及び「完工工事未収入金」に含まれております。

契約負債は、主に一定の期間にわたり収益を認識している工事契約及び一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約の支払条件に基づき、顧客から受け取った収益認識前の前受金に関するものであり、貸借対照表上、流動負債の「未成工事受入金」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されております。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、295,265千円であります。当事業年度で契約資産が164,874千円減少した理由は、一定の期間にわたり収益を認識した未請求の対価が減少したものであります。また、契約負債が217,612千円増加した理由は、前受金の増加等によるものであります。なお、過去の期間に充足した履行義務から当事業年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

（2） 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当事業年度
1年以内	6,769,706
1年超	760,442
合計	7,530,148

当事業年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	32,408	13,100
電子記録債権	108,537	128,650
完成工事未収入金	699,303	313,756
契約資産		
受取手形	54,090	-
電子記録債権	133,522	236,004
完成工事未収入金	272,791	550,080
契約負債		
未成工事受入金	646,741	677,810

顧客との契約から生じた債権は、主に顧客との工事契約において、顧客への引き渡しを完了した時点で、契約資産から債権へ振替えてあります。顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表上において、流動資産の「受取手形」「電子記録債権」及び「完成工事未収入金」に含まれております。

契約資産は、主に顧客との工事契約において、履行義務の充足にもとづいて認識される権利であります。貸借対照表上において、流動資産の「受取手形」、「電子記録債権」及び「完成工事未収入金」に含まれております。

契約負債は、主に一定の期間にわたり収益を認識している工事契約及び一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約の支払条件に基づき、顧客から受け取った収益認識前の前受金に関するものであり、貸借対照表上、流動負債の「未成工事受入金」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されております。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、489,709千円であります。当事業年度で契約資産が325,680千円増加した理由は、一定の期間にわたり収益を認識した未請求の対価が増加したものであります。また、契約負債が31,069千円増加した理由は、前受金の増加等によるものであります。なお、過去の期間に充足した履行義務から当事業年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
1年以内	7,374,202
1年超	1,415,053
合計	8,789,255

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、設備工事全般の設計・施工及び保守管理を主な内容とした設備事業、太陽光発電及びその売電を主な内容とした太陽光発電事業並びに不動産の売買・賃貸等を主な内容としたその他事業を営んでおります。また、その事業管理は、受注・施工管理別の包括的事業戦略を立案可能な管理体制とし、事業活動を展開しております。従いまして、当社は、「設備事業」「太陽光発電事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントの内容

設備事業 : 建築設備工事、リニューアル工事、土木工事、プラント工事及びビルケア工事等設備工事全般に関する事業

太陽光発電事業 : 太陽光発電及びその売電に関する事業

その他事業 : 不動産の売買・賃貸、その他に関する事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「財務諸表 注記事項（重要な会計方針）」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)3
	設備事業	太陽光発電事業	その他事業	計		
財又はサービスの種類別						
建築設備工事	4,903,923	-	-	4,903,923	-	4,903,923
リニューアル工事	3,391,225	-	-	3,391,225	-	3,391,225
土木工事	-	-	-	-	-	-
プラント工事	-	-	-	-	-	-
ビルケア工事	342,195	-	-	342,195	-	342,195
その他	-	186,617	-	186,617	-	186,617
顧客との契約から生じる収益	8,637,344	186,617	-	8,823,961	-	8,823,961
収益認識の時期別						
一時点で移転される財又はサービス	1,408,653	-	-	1,408,653	-	1,408,653
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	7,228,691	186,617	-	7,415,308	-	7,415,308
顧客との契約から生じる収益	8,637,344	186,617	-	8,823,961	-	8,823,961
その他収益	-	-	1,200	1,200	-	1,200
外部顧客への売上高	8,637,344	186,617	1,200	8,825,161	-	8,825,161
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	8,637,344	186,617	1,200	8,825,161	-	8,825,161
セグメント利益	1,146,124	58,458	527	1,205,111	454,033	751,077
セグメント資産	3,737,953	381,964	14,672	4,134,591	6,175,550	10,310,141
その他の項目						
減価償却費(注)2	21,634	102,863	282	124,780	7,287	132,067
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,215	-	-	10,215	-	10,215

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 454,033千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額6,175,550千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の土地・建物、現金預金及び投資有価証券であります。
- 2 セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。
 3 その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)3
	設備事業	太陽光発電事業	その他事業	計		
財又はサービスの種類別						
建築設備工事	3,929,759	-	-	3,929,759	-	3,929,759
リニューアル工事	4,678,734	-	-	4,678,734	-	4,678,734
土木工事	-	-	-	-	-	-
プラント工事	-	-	-	-	-	-
ビルケア工事	336,275	-	-	336,275	-	336,275
その他	-	189,583	-	189,583	-	189,583
顧客との契約から生じる収益	8,944,769	189,583	-	9,134,353	-	9,134,353
収益認識の時期別						
一時点で移転される財又はサービス	1,445,653	-	-	1,445,653	-	1,445,653
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	7,499,115	189,583	-	7,688,699	-	7,688,699
顧客との契約から生じる収益	8,944,769	189,583	-	9,134,353	-	9,134,353
その他収益	-	-	1,300	1,300	-	1,300
外部顧客への売上高	8,944,769	189,583	1,300	9,135,653	-	9,135,653
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	8,944,769	189,583	1,300	9,135,653	-	9,135,653
セグメント利益	1,538,749	75,693	517	1,614,961	488,044	1,126,916
セグメント資産	3,426,987	352,352	14,390	3,793,729	7,177,910	10,971,640
その他の項目						
減価償却費(注)2	20,889	86,994	282	108,166	6,418	114,585
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	26,945	-	-	26,945	-	26,945

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 488,044千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額7,177,910千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の土地・建物、現金預金及び投資有価証券であります。
- 2 セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3 その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略してあります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社フジタ	974,341	設備事業

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略してあります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1 株当たり純資産額	3,366.77 円	3,735.93 円
1 株当たり当期純利益	275.74 円	393.90 円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
当期純利益(千円)	559,327	796,697
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	559,327	796,697
普通株式の期中平均株式数(株)	2,028,465	2,022,577

3 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,810,692	7,554,229
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,810,692	7,554,229
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,022,915	2,022,047

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価 証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		株式会社めぶきフィナンシャルグループ	286,180	261,854
		香陵住販株式会社	20,000	48,800
		アサガミ株式会社	5,900	36,934
		ホリイフードサービス株式会社	5,000	2,145
		株式会社アンドエスティHD	1,000	3,025
		東日本建設保証株式会社	997	498
		計	319,077	353,257

【債券】

投資有価 証券	満期保有目 的の債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
		(株)大和証券グループ本社第45回無担保 社債	100,000	99,650
		(株)みずほFG第23回永久劣後社債	100,000	99,990
		計	200,000	199,640

【その他】

有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(千円)
		債務保証合同金信OC <2025年3月設定>	1,000,000口	100,430
小計			-	100,430
投資有価 証券	その他 有価証券 (証券投資 信託の受 益証券)	しんきんJPX日経400オープン	43,506,636口	108,962
		インベスコ世界厳選株式オープン	111,701,349口	99,570
		日本好配当リバランスオープン	50,000,000口	57,670
		アライアンス・バーンスタイン米 国成長株投信Bコース	6,550,367口	50,551
		ファーデリティ世界医療機器関連株 ファンド	40,883,487口	45,491
		ファーデリティ・世界割安成長株投 信Bコース	8,711,406口	30,368
		PIMCOストラテジック・インカム・ ファンド	24,442,931口	29,595
		みずほサステナブルファンドシ リーズL0・サーフィュラー・エコノ ミー	19,099,423口	18,669
		全国一栄会持株会	215株	768
		小計	-	441,648
計			-	542,078

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	815,677	-	397	815,280	713,384	7,214	101,895
構築物	371,848	-	-	371,848	176,042	20,452	195,806
機械及び装置	727,877	-	-	727,877	375,160	66,508	352,716
車両運搬具	2,404	551	745	2,210	1,935	428	275
工具器具・備品	104,182	2,849	2,174	104,856	50,686	11,922	54,170
土地	1,890,407	-	-	1,890,407	-	-	1,890,407
有形固定資産計	3,912,399	3,400	3,317	3,912,481	1,317,209	106,525	2,595,272
無形固定資産							
ソフトウェア	50,185	23,545	2,100	71,631	36,870	8,059	34,760
電話加入権	142	-	-	142	-	-	142
無形固定資産計	50,327	23,545	2,100	71,773	36,870	8,059	34,902
長期前払費用	32,948	-	23,940	9,008	-	-	9,008

(注) 1 当期償却額の配賦内訳は、次のとおりであります。

内訳	金額(千円)
完成工事原価	16,742
その他の事業売上原価	87,277
販売費及び一般管理費	10,095
未成工事支出金	469
計	114,585

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 営業・ビルケアDX導入費用 19,222千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第11回無担保 普通社債	2020年 3月13日	10,000	- (-)	-	なし	2025年 2月25日
第12回無担保 普通社債	2021年 10月15日	50,000	30,000 (20,000)	0.57	なし	2026年 10月15日
第13回無担保 普通社債	2022年 7月25日	120,000	80,000 (40,000)	0.17	なし	2027年 7月25日
第14回無担保 普通社債	2022年 8月12日	60,000	40,000 (20,000)	0.27	なし	2027年 7月23日
合計	-	240,000	150,000 (80,000)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の()内は内書きで、1年内償還予定の金額であります。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
80,000	70,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	126,633	134,136	1.146	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	254,080	303,259	1.207	2030年5月～ 2030年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	380,713	437,395		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	81,636	81,636	81,636	58,351

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,700	5,180	5,400	6,300	5,180
完成工事補償引当金	5,800	2,580	4,712	1,087	2,580
賞与引当金	121,970	176,690	121,970	-	176,690
役員賞与引当金	21,160	27,730	21,160	-	27,730

(注)1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額のうち、6,300千円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、補償実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 資産の部

現金預金

区分	金額(千円)
現金	5,662
預金	
当座預金	5,217,116
普通預金	73,582
定期預金	313,000
計	5,603,699
合計	5,609,362

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
常総開発工業株式会社	13,100
合計	13,100

期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年9月満期	5,200
2025年10月満期	7,900
合計	13,100

電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社田村工務店	85,922
アサガミ株式会社	64,075
株式会社要建設	61,750
りんかい日産建設株式会社	27,720
株式会社大林組	20,400
その他	104,787
合計	364,655

期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年9月満期	231,784
2025年10月満期	132,870
合計	364,655

完成工事未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大子町	77,972
株式会社フジタ	40,590
東京電力パワーグリッド株式会社	23,672
谷原建設株式会社	14,080
水戸市	13,866
その他	198,245
一定の期間にわたり収益を認識する方法による計上額	495,410
合計	863,836

滞留状況

計上期別	金額(千円)
2025年8月期 計上額	863,836
2024年8月期 以前計上額	-
合計	863,836

未成工事支出金

当期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額(千円)	当期末残高(千円)
120,855	8,169,086	8,145,617	144,324

(注) 当期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	16,023千円
外注費	98,056
経費	30,243
合計	144,324

2 負債の部

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
豊株式会社	12,093
株式会社藤田電機	3,520
その他	1,901
合計	17,515

期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年9月満期	4,771
2025年10月満期	12,743
合計	17,515

電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本管材センター株式会社	53,933
新明和工業株式会社	30,790
ユアサ商事株式会社	26,330
株式会社佐久間設備	22,380
東テク株式会社	21,580
その他	524,978
合計	679,992

期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年9月満期	319,138
2025年10月満期	360,854
合計	679,992

工事未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東テク株式会社	55,412
能美防災株式会社	42,020
日本管材センター株式会社	38,679
東都計装株式会社	30,745
東和防災工業株式会社	25,377
その他	512,474
合計	704,708

未成工事受入金

当期首残高(千円)	当期受入額(千円)	完成工事高への振替額(千円)	当期末残高(千円)
646,741	9,208,323	9,177,253	677,810

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
医療法人社団青燈会	288,640
台東区	273,100
株式会社田村工務店	271,000
東京都	240,900
宗教法人鹿島神宮	235,191
その他	1,057,786
一定の期間にわたり収益を認識する方法による 完成工事高への振替額	1,688,807
合計	677,810

長期借入金

区分	金額(千円)
水戸信用金庫	229,080 (69,140)
株式会社常陽銀行	183,315 (39,996)
三井住友信託銀行株式会社	25,000 (25,000)
合計	437,395 (134,136)

(注) 「金額」欄の()内は内書きで、1年以内に返済期限が到来するため貸借対照表において流動負債(1年内返済予定の長期借入金)に表示しております。

(3) 【その他】

事業年度終了後の状況

特記事項はありません。

当事業年度における半期情報等

	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	2,046,536	4,460,420	6,827,405	9,135,653
税引前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	202,098	519,463	973,502	1,160,987
中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	138,387	351,862	662,958	796,697
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	68.41	173.94	327.76	393.90

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	68.41	105.54	153.82	66.14

(注) 第1四半期累計期間及び第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで								
定時株主総会	11月中								
基準日	8月31日								
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社								
取次所									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としてあります。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.eazima.co.jp/								
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象となる株主 毎年2月末現在の当社株主名簿に記録された株式300株(3単元)以上の株式を保有されている株主様を対象といたします。</p> <p>(2) 株主優待の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>茨城県産品カタログギフト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300株以上1,000株未満</td> <td>4,000円相当</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上5,000株未満</td> <td>8,000円相当</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>12,000円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 進呈の時期及び方法 株主名簿に記載された住所宛に4月上旬頃「株主優待のご案内」を発送いたします。</p>	保有株式数	茨城県産品カタログギフト	300株以上1,000株未満	4,000円相当	1,000株以上5,000株未満	8,000円相当	5,000株以上	12,000円相当
保有株式数	茨城県産品カタログギフト								
300株以上1,000株未満	4,000円相当								
1,000株以上5,000株未満	8,000円相当								
5,000株以上	12,000円相当								

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第71期)	自 2023年9月1日 至 2024年8月31日	2024年11月22日 関東財務局長に提出
(2)内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第71期)	自 2023年9月1日 至 2024年8月31日	2024年11月22日 関東財務局長に提出
(3)半期報告書 及び確認書	第72期中	自 2024年9月1日 至 2025年2月28日	2025年4月10日 関東財務局長に提出
(4)臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決権 行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月19日

暁飯島工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 島津慎一郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 八代輝雄

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている暁飯島工業株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、暁飯島工業株式会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事原価総額の見積りの合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、空気調和、給排水衛生等設備工事の設計・施工を顧客に提供する工事契約を締結している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りは工事原価総額に対する当事業年度末までの発生原価の割合（インプット法）で算出している）を適用し、当事業年度に係る完成工事高8,944,769千円のうち、7,162,840千円を一定の期間にわたり収益認識している。</p> <p>また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合は、発生が見込まれる工事損失から、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額について工事損失引当金を計上している。</p> <p>なお、当事業年度末においては該当する工事契約がないため計上していない。</p> <p>上記における収益認識及び工事損失引当金の計上に係る判断は、工事原価総額の見積りの影響を受ける。会社の工事契約は、同種の設備工事ではあるものの、案件ごとに仕様や工期等が異なり、工事原価総額の見積りに当たっては、経営者の一定の仮定と判断を伴う。</p> <p>加えて会社の工事契約は主として設備工事に係るものであることから施工範囲外の工事進捗状況の影響を受ける。その他、顧客の指図による設計変更や建設資材及び労務費の高騰等も生じる可能性があり、工事原価総額の見積りには不確実性が伴い、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>会社の工事契約が有するこれらの性質に伴い、工事原価総額の見積りの監査には、案件に応じた様々な見積要素の検討を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、工事原価総額の見積りの合理性を評価するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社が整備した工事原価総額の見積りのプロセスを理解し、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書の策定時及び修正時の承認を含む、関連する内部統制を評価した。 ・ 当事業年度の完成工事について、工事原価総額の見積りと実績との比較検討を行い、見積りの不確実性を評価した。 ・ 以下の監査手続を実施し、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事契約を特定した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者等への質問及び議事録の閲覧等により、設計変更、資材・人件費の高騰等によって、工事原価総額の見直しが必要とされている重要な工事契約の有無を検討した。 ・ 案件ごとの工事原価総額の見積額の推移を把握し、一定の基準以上の変動がある工事の有無を検討した。 ・ 当事業年度末以降の工事引渡期日までの期間が短く、当該残存期間から想定される進捗率と実際の進捗度に一定の乖離がある工事の有無を検討した。 ・ 上記の監査手続の結果、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高いと判断した工事契約に対し、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実行予算書の原価要素ごとの構成比率について、類似性のある他の工事契約における構成比率との整合性を検討した。 ・ 実行予算書の外注費の原価明細と発注先からの見積書との照合等を実施し、当初の工事原価総額の見積りの妥当性を検討した。 ・ 各工事契約の管理責任者への追加的な質問を実施して、当事業年度末における各工事契約の進捗状況を理解した。また、当事業年度末の発生原価に基づく進捗度と工程管理表における計画との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、暁飯島工業株式会社の2025年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、暁飯島工業株式会社が2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。